

文京区国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
令和八年六月三十日

文京区長

成

澤

廣

修

文京区規則第六十三号

文京区国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

文京区国民健康保険条例施行規則（昭和三十五年一月文京区規則第一号）の一部を次のように改正する。
別記様式第三十九号を次のように改める。

○ 賦課する根拠

国民健康保険法第76条、文京区国民健康保険条例第14条の2の規定によります。

○ 審査請求等

この処分不服があるときは、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3か月以内に東京都国民健康保険審査会（東京都庁内）に対して審査請求することができます（なお、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3か月以内であつても、この処分があつた日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

上記の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、当該裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に、文京区を被告として（訴訟において文京区を代表する者は文京区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内であつても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、次の①から③までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。①審査請求があつた日の翌日から起算して3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

被保険者番号		
通知書番号		世帯主名

個人別内訳

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

(単位：円)

氏名	所得割算定基礎額	資格状況 上段：基礎・後期・子ども 下段：介護	加入月数	子ども・子育て	個人あん分合計額
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

10人を超えた場合表示しておりません。個別に振り分けられない端数の調整につきましては、一番上の被保険者に加算していますのでご了承ください。

賦課額変更の理由			
異動対象者	異動日	異動届出日	異動内容

〈お問合せ先〉

電話番号

○ 納期限までに納付されなかった場合について

- ① 納期限までに保険料を完納されないときは、その納期限の翌日から保険料完納の日までの期間の日数に応じ、保険料額（その全額が2,000円未満である場合、延滞金は加算されません。また、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。）に年14.6%（納期限の翌日から3か月を経過する日までの期間については、年7.3%）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金を徴収します。延滞金の割合は、納期限の翌日から3か月を経過する日までの期間については、年「7.3%」と「各年の延滞金特例基準割合（平均貸付割合（各年の前々年の9月から前年の8月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年までに財務大臣が告示する割合）に、年1%の割合を加算した割合）+1%」のいずれか低い割合を適用することとなります。また、納期限の翌日から3か月を経過する日の翌日以降については、年「14.6%」と「延滞金特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合を適用することとなります。この場合における年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

延滞金額に100円未満の端数があるとき又はその金額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てます。

- ② 納期限までに保険料を完納しないために督促を受け、かつ、その督促状を発付した日から起算して10日を経過した日までに完納しない場合においては、滞納処分を受けることがあります。

○「全期一括」の振替方法

- ① 各年度の全期一括振替（払込）申込期限後にお申込みの場合は、申込年度は各期別に振替（払込）し、翌年度1期（7月末日）から全期一括（1年分納付）振替（払込）となります。
- ② 残高不足等により1期（7月末日）に振替（払込）できなかつた場合は、2期（8月末日）からは各期別の振替（払込）となります。

○ 口座振替日に振替ができなかつた場合

残高不足等により振替（払込）できなかつた場合は、再振替はいたしませんので、後日お送りする振替不能通知書添付の納付書で納めてください。

付 則

この規則は、令和八年七月一日から施行する。